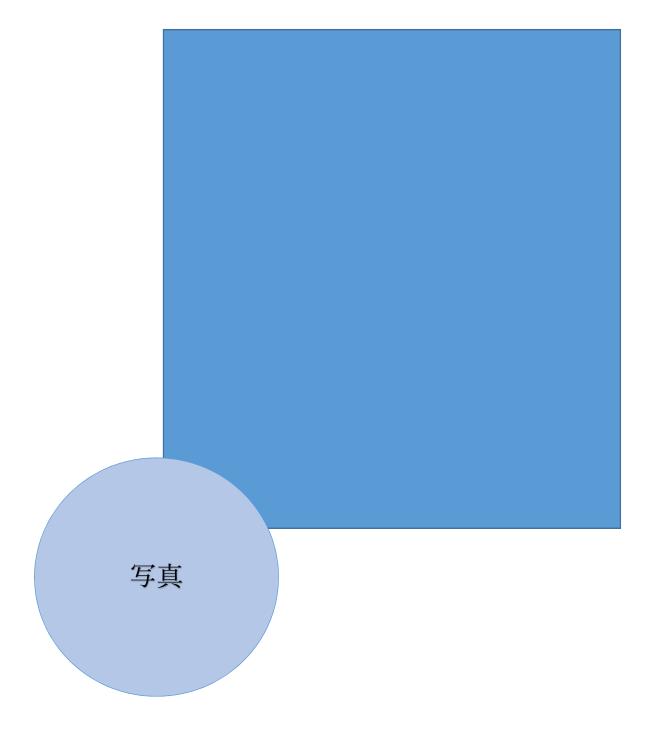
三豊市第2次総合計画 基本構想 (素案)

市長あいさつ(※イメージ)



第1編 計画策定にあたって

1章 総合計画とは

- 1. 計画の位置づけと役割
- 2. 計画の構成と期間
- 3. 計画の進め方

2章 社会の動向

- 1. 都市部への人口集中
- 2. 安全・安心な暮らしへの関心の高まり
- 3. ライフスタイルの多様化
- 4. 情報化社会・先端技術の急速な進化

3章 三豊市の概況

- 1. 位置と地勢
- 2. 人口
- 3. これまでのまちづくり
 - (1) 三豊のあゆみ
 - (2) 市民の声(子ども・市民アンケート実施結果)
 - (3) まちづくりカフェ(市民会議)

第2編 基本構想

1章 まちづくりビジョン

- 1. まちの将来像
- 2. 基本方針
- 3. 基本目標と政策
- 4. まちづくりマップ(ゾーニング)

2章 みとよの「いま」を知る

各種データに基づく分析 →(第1編3章に移動)

第3編 基本計画

1章 重点プロジェクト

- 1. ●●プロジェクト
- 2. ▲ ▲ プロジェクト
- 3. ■■プロジェクト

2章 基本方針

- 1. 基本方針(1)
- 2. 基本方針②

3章 基本目標

- 1. 基本目標①
- 2. 基本目標②
- 3. 基本目標③
- 4. 基本目標④

4章 まちづくりマップ(ゾーニング)

第4編 参考資料

- (1) 策定の経緯
- (2) 審議会委員名簿
- (3) 諮問
- (4) 答申
- (5) 条例•要綱
- (6) 個別計画集
- (7) 用語集

第1編 計画策定にあたって

1章 総合計画とは

1. 計画の意義と位置づけ

三豊市(以下「本市」という。)は、平成 18 年 1 月、旧高瀬町、旧山本町、旧三野町、旧豊中町、旧詫間町、旧仁尾町、旧財田町の 7 町の合併により誕生しました。本市では、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間、「"豊かさ"をみんなで育む市民力都市・三豊」を将来像とする三豊市新総合計画に基づき、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化といった波は、社会保障費の増大や都市部への人口集中による経済や雇用環境の低迷が地方の共通課題となっています。こうした状況が続く中、我が国では地方に人の流れをつくり、元気や豊かさをもたらすことを目指す「地方創生」の動きが活発になってきています。

今後さらに本格化することが予測される人口減少社会に対し、市民の豊かな生活を 守り、持続可能なまちを実現するために、三豊市第2次総合計画(以下、「本計画」と いう。)の策定により、まちづくりの方向性や戦略を明らかにしています。

本計画は、本市が目指す「まちの将来像」の実現に向けての総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、市政運営の最上位計画となるものです。本市での暮らしがより心豊かに人を育み、未来に夢を抱くことができるまちであり続けるためのまちづくりガイドラインとして位置づけています。

2. 計画の構成と役割

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1)基本構想(長期 10 年間)

基本構想は、本市が目指す「まちの将来像」を明らかにし、その実現に向けての市政運営の基本的な方針や政策を示すものです。

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間を計画期間とします。

(2)基本計画(中期5年間)

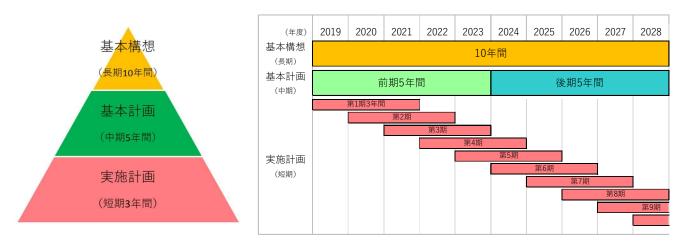
基本計画は、基本構想に基づく施策の取り組み内容や成果指標を具体的に示す ものです。

2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を前期基本計画、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間を後期基本計画の計画期間とします。

(3)実施計画(短期3年間)

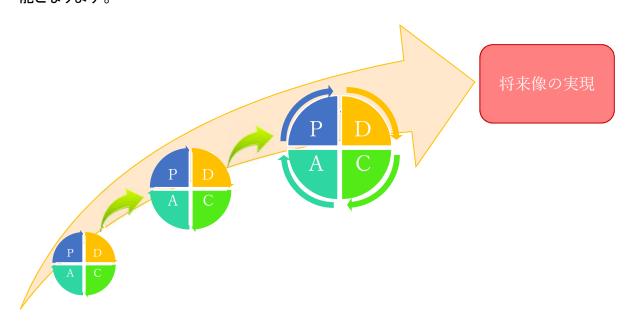
実施計画は、基本計画内に示した施策における事業の具体的な実施内容や事業費および財源を明らかにするものです。

計画期間は、当該年度を含む3年間としますが、毎年度点検・見直しを行います。



3. 計画の進め方

変わりゆく時代の潮流をとらえ、市民ニーズ、地域課題に、迅速かつ柔軟に対応できるよう短期的・中期的な目標設定に基づき、予算編成を含む事業計画を立て (PLAN)、計画による効率的かつ効果的な事業を展開し(DO)、事業実施後には、成果や事業効率の検証を行い(CHECK)、次年度以降の事業計画の見直し・改善(ACTION)へとつなげることで、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。また、この PDCA サイクルにより毎年繰り返し事業を実施することにより、将来像実現に向けての進捗が把握でき、最小の経費で最大の効果を生み出す事業実施が可能となります。



2章 社会の動向

1. 首都圏への人口集中

戦後の経済復興に伴う地方からの人口流入により人口シェアを拡大した首都圏の人口は、高度経済成長期の到来と同時にさらにスピードを上げて増加しました。総人口における首都圏の人口シェアは、経済成長の波と相まって加速と鈍化を繰り返してきました。依然として、地方から首都圏への人口流出は続いており、特に若い世代の流出は地方にとって大きな問題となっています。

このように人が地方から首都圏へ流れる構図が長年続く中、地方に人を留め、さらに呼び込むためには、首都圏にはない地域の魅力づくりや産業の成長による経済の拡大が必須とされてきました。そこで、各自治体では、地域資源を活かした独自の取り組みを展開し、人口を奪い合うための地域間競争が激化しています。

2. 安全・安心な暮らしへの関心の高まり

平成 23 年に発生した東日本大震災では、東北地方に自然災害による予期せぬ甚大な被害をもたらしました。平成 28 年の熊本地震では、自然災害が少ないとされてきた九州地方を突然の災害が襲い、安全神話の崩壊を招くこととなりました。こうした災害の発生により、全国各地で安全・安心な暮らしを求める声が日増しに大きくなってきています。

近い将来、発生が確実視されている南海トラフ地震では、本市を含む広範囲での被害が予測されており、自然災害はいつ、どこでも起こりうることを改めて認識するとともに、災害から市民の生活を守ることができる強いまちづくりが急がれています。

3. ライフスタイルの多様化

現代社会では、人々の関心や嗜好に広がりが生まれ、さらには結婚観や家族の在り方が大きく形を変えてきました。

また、家庭や職場、教育などさまざまな場面において、担う役割に性の隔たりが薄れつつあり、セクシャル・マイノリティ(LGBT)の言葉に代表される性の多様化を認め合う社会の形成が求められています。

特に働き方がライフスタイルに与える影響は大きく、一人ひとりが思い描くワークライフバランスの実現には、多様な働き方の選択肢の提供とそれを受け入れる環境を整えなければなりません。

4. 情報化社会・先端技術の急速な進化

急激なスピードで進化を続ける情報化社会にあって、高速大容量通信や Wi-Fi、スマートフォンなどが日常生活に定着し、さらには、「人工知能(AI)」や「モノのインターネット(IoT)」といった先端技術を取り入れた技術までもが浸透をはじめています。

近い将来には、「シンギュラリティ」と呼ばれる、AIなどコンピュータの知能が人間の知能を超える時代の到来も予想される中、これら技術の積極的活用を視野に入れた新たなまちづくりを進める必要があります。

3章 三豊市の概況

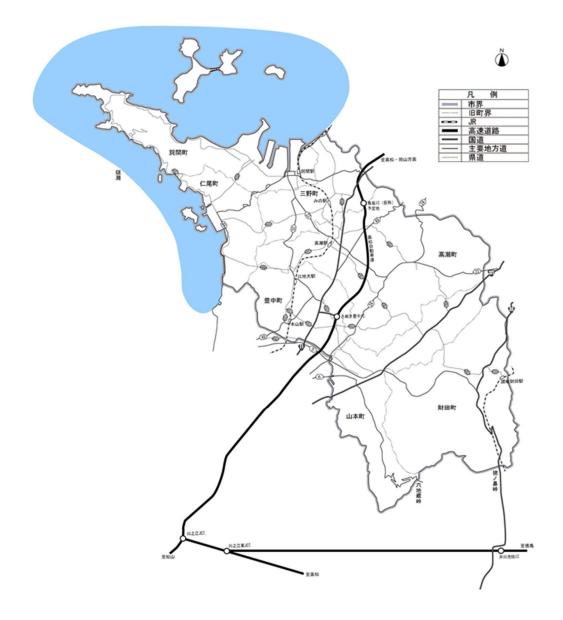
1. 位置と地勢

本市は、香川県西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地があり、北東部は大麻山、弥谷山、西部は、七宝山(志保山)などの山々があります。北西部は、瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には、砂浜の美しい海岸線が続いており、粟島、志々島、蔦島などの島しょ部もみられます。

中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在していることも地勢の大きな特色となっています。

総面積は 222.73 平方キロメートルで、県下 17 市町のうち、高松市に次いで2番目の面積規模となっています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量は概ね年間 1,200 ミリメートル前後、平均気温は摂氏 16~17 度となっており、温暖な気候に恵まれています。

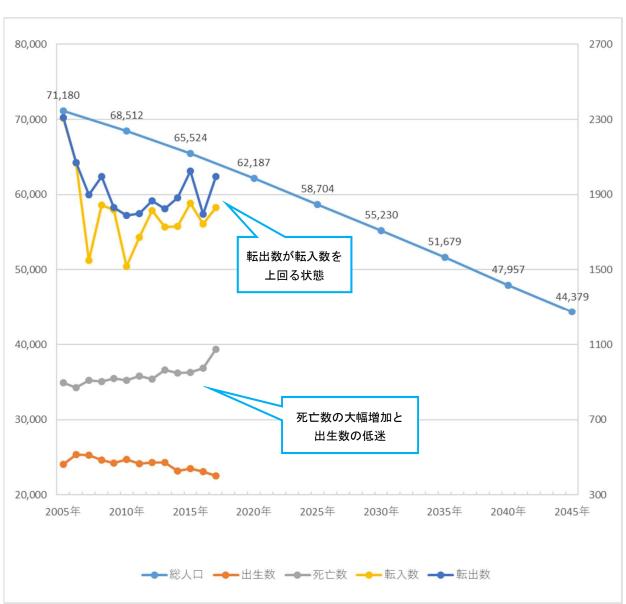


2. 人口

全国的に人口減少が進行する中、2015 年国勢調査による本市の人口は、本市が 誕生した 2006 年から 10 年間で約 5,500 人(約 7%)が減少し、65,524 人となっていま す。

本市における人口減少は、出生数が減少傾向にありながら、死亡数が大きく増加 していることによる大幅な自然減と、転入数・転出数はともに減少しつつも転出数が 転入数をわずかに上回る社会減によるものです。

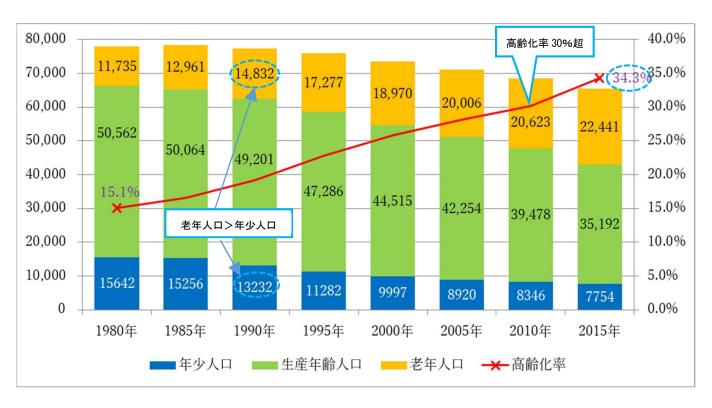
このような自然減、社会減による人口の減少に歯止めをかけるためには、出生数低迷の解消に向けて、子どもを産み育てやすいまちづくりを進め、定住の地として選ばれるまちへの発展を目指す施策の展開が必要です。



図表 自然増減・社会増減の推移と人口推計

年齢3区分別人口でみると、生産年齢人口は、1980年の50,562人から2015年には、35,192人になり、約31%が減少し、年少人口は15,642人から7,754人となり、約51%の減少となりました。

老年人口は、1980年には11,735人でしたが、1990年には年少人口を上回り、2015年には22,441人となりました。これは、35年間で約91%の増加ということになります。また、高齢化率も35年間で15.1%から34.3%と急速に上昇しています。



図表 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000年	2005 年	2010年	2015 年
総人口	77, 939	78, 282	77, 284	75, 845	73, 494	71, 180	68, 512	65, 524
年少人口	15, 642	15, 256	13, 232	11, 282	9, 997	8, 920	8, 346	7, 754
生産年齢人口	50, 562	50, 064	49, 201	47, 286	44, 515	42, 254	39, 478	35, 192
老年人口	11, 735	12, 961	14, 832	17, 277	18, 970	20, 006	20, 623	22, 441
高齢化率	15. 1%	16.6%	19. 2%	22. 8%	25. 8%	28. 1%	30. 1%	34. 3%

資料:国勢調査/単位:人

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

3. これまでのまちづくり

(1) 三豊のあゆみ

2006年の誕生以来、本市では、合併時に策定した「新市建設計画」と、それをさらに発展させた「三豊市新総合計画」に基づき、新たなまちづくりを進めてきました。

「自主・自立」を基本理念とし、市民や民間、そして行政がパートナーシップを組むことで豊かさを追求してきたこれまでのまちづくりでは、6 つの基本目標のもと、以下に代表される事業が展開されています。

基本目標1 活気にあふれ、産業が躍動するまち(産業・雇用)

- 豊中町本山地区に複合型大型商業施設を誘致(平成 19 年度)
- ・鳥坂企業用地に自動車オークション会場を誘致(平成 20 年度)
- ・フルーツ王国みとよ推進室を設置(平成 20 年度)
- ・三豊市知名度向上プロジェクト開始(平成 21 年度)
- ・空き家バンク制度開始(平成 23 年度)
- ・地域商社「瀬戸内うどんカンパニー」を設立(平成 29 年度)

基本目標2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち(環境・生活)

- ・三豊市コミュニティバスの運行開始(平成20年度)
- ・新しいごみ分別収集が開始(平成 20 年度)
- 「三豊市バイオマスタウン構想」の認定を受ける(平成 21 年度)
- ・南部火葬場やすらぎ苑が稼働(平成 27 年度)
- ・バイオマス資源化センターみとよ竣工(平成 28 年度)

基本目標3 人々が助け合う、安全・安心なまち(安全・安心)

- ・三豊市安全安心パトロール隊発足(平成 19 年度)
- ・三豊市震災対策総合訓練を開催(平成 21 年度)
- デジタル防災行政無線の一斉放送開始(平成 23 年度)
- ・三豊市防災士会を設立(平成 27 年度)
- ・危機管理センターの供用開始(平成 27 年度)

基本目標4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

- ・みとよファミリー・サポート・センターがサービス開始(平成 20 年度)
- ・子育てホームヘルプ事業の開始(平成23年度)
- 病児・病後児保育事業の開始(平成25年度)
- ・地域子育て支援センターを設置(平成 27 年度)
- 公設民営保育所の運営開始(平成29年度)
- ・幼稚園保育料を無償化、保育施設保育料を引き下げ(平成 29 年度)

基本目標5 豊かな心を育み、文化を発信するまち(教育・文化)

- •「三豊市の文化財」を発刊(平成 20 年度)
- •粟島芸術家村開村(平成 22 年度)
- ・市内の全幼稚園・小学校・中学校にエアコン設置(平成 24 年度)
- 「太平洋戦争と三豊」体験談集を発刊(平成 24 年度)
- ・三豊地区更生保護サポートセンター開設(平成 25 年度)
- 教育施設の耐震化が100%完了(平成27年度)
- ・山本小学校・財田小学校が開校(平成 28 年度)
- ・南部学校給食センター開所(平成 28 年度)

|基本目標6 ともに考え行動する、自らが創るまち(人権・住民自治・行財政)|

- ・「三豊市人権擁護条例」を制定(平成 18 年度)
- ・「三豊市行政改革大綱」を策定(平成 18 年度)
- ・三豊市日本一名誉賞を設置(平成 19 年度)
- まちづくり推進隊が全地域で発足(平成 25 年度)
- ・「三豊市男女共同参画条例」を制定(平成 27 年度)

(2) 市民の声(子ども・市民アンケート実施結果)

本市では、本計画の策定にあたり、市民の皆さんがこれまでのまちづくりをどのように実感しているかを把握することを目的に、子ども(小中学生)アンケートと市 民アンケートを実施しました。

【子どもアンケート】 対象者:市内小学校4~6学年児童中学校全生徒計3,290名回答:3,127名(回答率95.0%) 調査時期:2017年7月

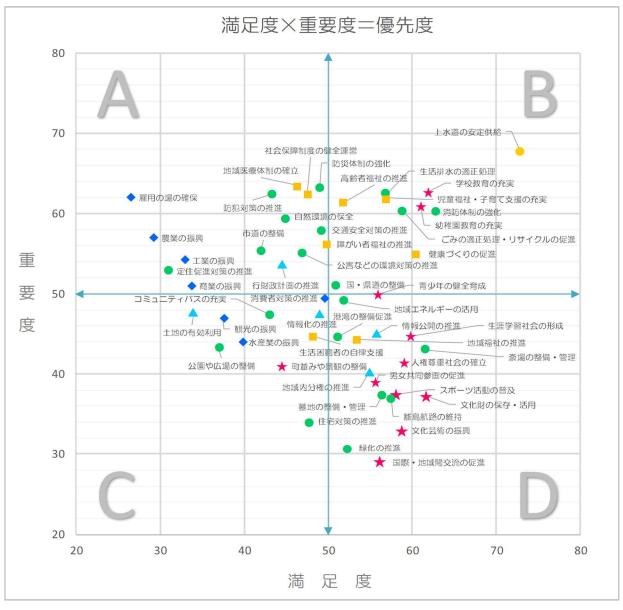
【市民アンケート】 対 象 者:市内在住の 16 歳以上 2,500 名 (無作為抽出)

回 答:940名(回答率 37.6%) 調査時期:2017年9月





●まちづくりの優先度(市民アンケート)



市民の皆さんにとって、満足度が低く、重要度が高いものとして、「雇用の場の確保」、「農業の振興」、「工業の振興」、「定住促進対策の推進」、「防犯対策の推進」などがあげられ、これらは今後優先的に取り組むべき課題施策であることがみえてきます。

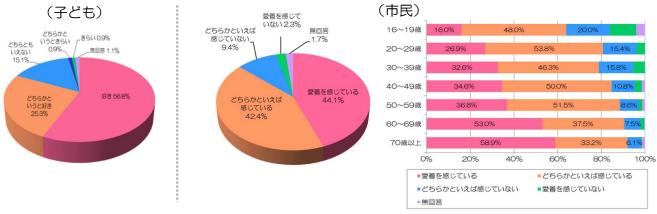
その他、満足度と重要度がともに高いものについては、現在の水準を維持し、また 重要度の低いものについては、現状維持または改善の検討が必要となっています。

● 雇用の場の確保			
	_	高齢者福祉の推進	
● 農業の振興	<u>.</u>	障がい者福祉の推進	
◆ 工業の振興		生活排水の適正処理	
● 定住促進対策の推進	<u> </u>	児童福祉・子育て支援の充実	
● 防犯対策の推進	満足度高×重要度高	ごみの適正処理・リサイクルの促進	
地域医療体制の確立	*	学校教育の充実	
市道の整備	現在の水準を維持する項目	国・県道の整備	
A 優先して改善を 要する項目 自然環境の保全	*	青少年の健全育成	
◆ 商業の振興		上水道の安定供給	
社会保障制度の健全運営		健康づくりの促進	
● 防災体制の強化		消防体制の強化	
▲ 行財政課計画の推進	*	幼稚園教育の充実	
● 公害などの環境対策の推進	*	文化財の保存・活用	
● 交通安全対策の推進	*	文化芸術の振興	
▲ 土地の有効利用	*	国際・地域間交流の促進	
◆ 観光の振興	*	スポーツ活動の普及	
● 公園や広場の整備	*	人権尊重社会の確立	
満足度低×重要度低 □ コミュニティバスの充実		離島航路の維持	
□ 現状維持または 水産業の振興	満足度高×重要度低	斎場の整備・管理	
あり方について ◆ 消費者対策の推進		緑化の推進	
検討を要する項目 ・ 住宅対策の推進	改善の必要性が低い項目	墓地の整備・管理	
生活困窮者の自律支援	*	男女共同参画の促進	
★ 町並みや景観の整備	*	生涯学習社会の形成	
▲ 情報化の推進		地域内分権の推進	
		情報公開の推進	
◆産業・雇用分野 ★教育・文化分野 ★教育・文化分野 ★ 本庭 中央 大き は かん 大き は かん 大き は かん 大き は かん		地域福祉の推進	
健康・福祉・医療分野 ●生活基盤分野▲市民自治・行財政分野		港湾の整備促進	
		地域エネルギーの活用	

●愛着度

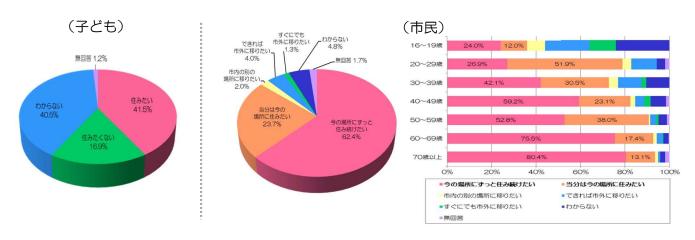
子ども・市民ともに、高い愛着を感じていることがうかがえます。

しかし、市民アンケートの年齢別の回答結果では、年齢が下がるにつれて愛着度が低い傾向にあり、就職や進学などの理由により、定住の地を検討する年代にとって 住みやすく愛着を感じることができるまちづくりが必要といえます。



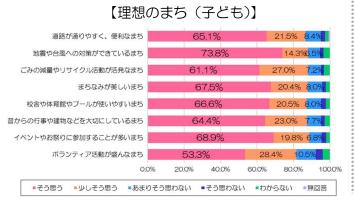
●定住意向

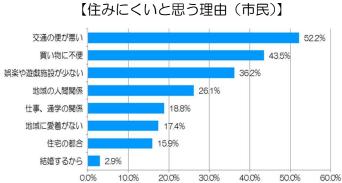
市民の皆さんは、今後も本市で暮らしていくことを望む声が多いものの、小中学生は、「住みたくない」、「わからない」との意見が約6割を占め、愛着を持ちながらも、将来的な定住意向に結び付いていないという結果となっています。



●今のまちと未来のまち

市民の皆さんにとって、今の本市は、交通や買い物の不便さや娯楽を楽しむ施設 の不足によって、住みにくさを感じるまちとなっています。将来的にはこれらの課題を 解決し、暮らしやすいまちへの発展が期待されています。





3. 三豊まちづくりカフェ(市民会議)

まちづくりカフェでは、まちの誇りや強みなどを改めて確認するとともに、10 年後の本市の姿を想像し、弱みを解決しつつ、目指すべき魅力ある市の将来像について、お互いに自由な発想で話し合っていただきました。

【まちづくりカフェ】

参加者:市民または市内への通勤・通学者40名 開催時期:2018年1月



参加者の皆さんが思うまちの魅力は、「心を 豊かに育む自然」、「豊富な食べ物」、「人の温 かさ」であるとの声が多く、また「災害の少な さ」、「生活するのに便利が良い」など住みや すいまちであるという印象を抱いていることが わかりました。

その一方で、 将来的には人口減少・少子 高齢化の影響により、「各産業における人手 不足」、「耕作放棄地の拡大」、「空き家の増 加」などがこれまで以上に拡がることへの懸念 が意見として上がりました。

このまちづくりカフェで参加者が「いま」を改めて確認し、思い描いた「みらい」の本市は、



- ①「仕事」・「子育て」・「教育」などのキーワードを中心とした若者が暮らしやすいまち
- ②「健康」・「伝承」・「支え合い」を通じて高齢者が元気に暮らすことができるまち
- ③三豊ならではの「自然」、「人」、「文化」を残し、伝えていくことができるまち となりました。このような「みらい」を目指して、さらにまちの魅力を高めていく取り組み 求められています。

第2編 基本構想

1章 みとよのまちづくり

1. 体系図



2. まちの将来像

「One Mitoyo ~心つながる豊かさ実感都市~」

本市は、美しい海岸線や多島美から、みどり輝く讃岐山脈と市内を流れる財田川・高瀬川、そして豊かな田園空間が広がる三豊平野など、海から山までの多彩で特色ある自然があります。これらの自然とともに築き上げられてきた歴史や文化は、7つの地域にそれぞれ個性あふれる市民活動を生み、たくさんの賑わいをもたらしました。

一方、本市では人口減少の進行や社会情勢の変化により、今後いくつもの壁に直面することが予想される中、7つの地域が寄り添い、すべての市民が豊かさを実感できるまちを将来の姿として目指しています。これは、市民一人ひとりが互いの手と手を取り合い、"心をひとつ"にすることを意味します。

豊かなふるさと三豊で育まれた子どもたちが「未来」に自由な夢を描くことができ、 それを実現できるまちを、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

3. 基本方針

まちづくりを行ううえでの基礎となる考え方として、2つの基本方針を設定します。

基本方針①「市民が主役のまちづくり」

情報技術の革新や経済のグローバル化など、急速に社会情勢が変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化かつ複雑化が進んでいます。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造の偏りが進む中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、環境保護対策や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部が、市民自らの手によって実施されることで「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の 強化につながり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の高まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に 浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これま で取り組んできた地域活動が多角的な広がりを見せ、継続していくことでさらなる豊 かさが生まれると考えています。

基本方針②「効率的で健全な行財政運営」

近年の急速な人口減少の進行により、市税等財源の縮小や、高齢化の深刻化に伴 う社会保障費等の増加傾向が続いています。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

限られた財源の中、これら多くの課題を解決していくには、近年取り組まれている「ふるさと納税」や「ガバメントクラウドファンディング」などの工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業を展開し、さらには民間企業等との連携による経営感覚を取り入れた公民連携による行政運営が肝要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織 としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い市政を運営し、未 来に向けて持続可能なまちを目指します。

4. 基本目標

三豊市の将来像実現のために、4本の柱を基本目標として設定します。 また、目標達成に向けて展開する政策を示しています。

基本目標①【産業・雇用・交流】「にぎわいが地域を元気にするまち」

雇用の充実は、日々の暮らしを支える大切な柱です。本市が持つ多様な特性・資源・可能性を最大限に生かし、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の振興を図るとともに、企業立地などにも積極的に取り組み、新たな雇用の創出に努めます。また、観光分野においては、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大と観光振興を図ります。

政策: ①農業・林業 ②水産業 ③観光 ④商業 ⑤工業 ⑥雇用 ⑦交流

基本目標②【教育・文化】 「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」

次代の子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、豊かな心を育む学校教育を推進し、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備を行うとともに、市民の主体的な生きがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合うことで人々が自分らしく暮らせるまちづくりを行います。

政策: ①子ども教育 ②スポーツ ③生涯学習 ④郷土歴史·文化 ⑤青少年育成 ⑥人権尊重社会 ⑦男女共同参画社会

基本目標③【健康・福祉・医療】「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」

温かい地域に包まれた子どもたちは、伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。子どもたちがまっすぐ育っための地域ぐるみのサポート体制を強化し、誰もがいくつになっても自分らしく健康で暮らせるまちづくりを進めます。

政策: ①子育て ②健康 ③児童福祉 ④高齢者福祉 ⑤障がい者福祉 ⑥医療 ⑦社会保障

基本目標(4)【暮らし】「人と自然が守られる定住のまち」

近い将来、大規模災害による大きな被害の発生が予想されており、大切な生命や地域資源を守ることができる強いまちで在り続けなければなりません。

さらに、暮らしの安心・安全を守る防災体制の整備・充実や交通安全活動の推進、 防犯体制の強化、そして豊かな自然環境を維持し、定住の地に選ばれる誰もが暮ら しやすいまちの実現を目指します。

政策: ①防災②社会基盤③環境・衛生④移住・定住⑤安全・安心⑥行政サービス

5. まちづくりマップ(ゾーニング)

本市には、各地に個性ある地域性や地域資源が存在しています。本市が行う各施策がより大きな効果を生み出すためには、施策ごとに市域全体を俯瞰した中で、実施ゾーンの選択を行い、地域の魅力を最大限に活かし、さらに拡大していく取り組みを展開します。

このようにさまざまな施策がゾーニングに基づいて実施され、それらが全て重なり合ったとき、ひとつの三豊のまちづくりマップが完成します。

